



# にしはら

2014  
No.504

# 2

## 550名のニシハラランチが大人の仲間入り



### 町の世帯・人口 平成25年12月27日現在

男	17,732人
女	17,605人
計	35,337人
世帯数	13,667世帯
特定健診の受診状況(平成25年12月末日現在)	
受診率	28.6%
平成25年度受診率目標	40%
目標まであと	829人

### 今月のトピックス

- 町内の行政区自治会を紹介します …… 2
- 私たちは民生委員・児童委員です …… 4
- 平成26年度(平成25年分) 町県民税(兼国民健康保険税)申告のお知らせ… 6
- 軽自動車等の抹消・名簿変更等の手続き… 9
- 監査委員からの定期監査報告書 …… 10
- 「西原町のまちづくり」提案事業のご紹介及びお礼… 16
- 特定健診 健診期間残り2か月… 16
- 平成26年度保育所入所申込 源泉徴収票及び確定申告書の提出について… 18
- 障害児福祉手当・特別障害者手当制度… 19

## 謎解きイベント開催!

### ～天使金丸の冒険Ⅱ～

チームの知力・団結力でゴールを目指せ!  
iPadや西原町の特産品をGETしよう!

実施日時 2014年2月16日(日)  
1回目 10時00分～11時30分  
2回目 13時00分～14時30分  
3回目 15時30分～17時00分

会場 西原マリンパーク

雨天時は、会場が変わる場合がございます。詳しくは、下記お問い合わせまで。

参加費 無料 (事前に申し込みが必要です)

対象者 1チーム5人以内でエントリーファミリー・フレンドチーム(小学生中・高学年～中学生)の子ども1名の参加が必要です。  
・各回の組数: 限定9組(申込み多数の場合は抽選)  
・プレゼントについては各回の優勝チームにiPad端末(1名)や、西原町特産品の詰め合わせ(数名)をご用意。

ゲーム内容 タブレット端末(当日貸出)をかざすことで、西原マリンパークに設定された試験会場が指定されます。タブレット端末の指示にしたがって、各試験会場に行き、チーム員で協力して、試験をクリアしてください。各試験は、クイズ、パズル、カードバトル等のゲーム形式になっています。制限時間内にすべての試験をクリアし、合格を目指そう。

応募方法 完全予約制(当日申込みはできません)申込み方法は西原町役場総務部企画財政課まで電話・ファックス・Webでご応募ください。申込み締切: 2月7日(金)午後5時まで 応募多数の場合は、抽選となります。当選者には別途ご連絡します。

主催 西原町

お問い合わせ 詳しくは西原町Webで  
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp>  
西原町 総務部 企画財政課 098-945-5340



ゲームストーリー  
その昔、貧しい百姓の子として生まれた金丸は、琉球王国の民に尽くすために、琉球王国の役人試験を受けることになりました。さあ! 天使金丸といっしょに、役人試験をクリアし、合格を目指そう!

## 事業系ごみの減量化に関する協力を依頼

事業系ごみの減量化を図るため、12月24日に上間明町長が西原町内の大手スーパー等の事業所を訪問し、ごみ減量化の取組への協力要請を行いました。西原町では、平成24年3月に西原町一般廃棄物処理基本計画を策定しており、その計画に基づいてごみ減量の実現を図るため、事業所を訪問しました。

上間町長は各事業所で「循環型社会の構築を目指すためには、町行政・町民・事業者3者それぞれの適切な役割分担と協働が必要」と説明。事業系ごみの現状や事業系指定ゴミ袋の活用など、店舗などから出るごみのさらなる減量化に向けた理解と協力を求めました。

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5311



マックスバリュ坂田店のとくとひろし 徳元弘店長に要請

## キックボクシングで日本チャンピオンに! 炎出丸選手が凱旋



写真中央、ベルトを持っているのが炎出丸選手

西原町字小那覇出身のプロキックボクサー炎出丸選手(本名: 大城秀幸)が、1月6日に西原町役場を訪れ、昨年獲得した日本チャンピオンのタイトルを報告しました。昨年3月に、J-NETWORKスーパーバンタム級のタイトルマッチに挑戦。見事に勝利し、日本チャンピオンに輝きました。「去年のタイトル挑戦は、年齢的にも最後のチャンスと思って挑んだ」と、試合を振り返りました。炎出丸選手がキックボクシングを始めたきっかけは、意外にもダイエット。「もともと体を動かすのは好きだった。不器用なタイプなので、あきらめずに続けることを意識してやってきた」そうです。23歳のときに東京のジムに拠点を移して7年目での日本タイトル獲得となりました。炎出丸選手は3月末に、初めての防衛戦を予定しています。試合に向け「今年の防衛戦にも勝ち、世界を目指してこれからもがんばりたい」と力強く抱負を語りました。炎出丸選手のブログ、炎出丸『琉球STYLE』もご覧ください。



～西原町各行政区の自治会長です！よろしくお願ひします～

**自治会に  
加入しませんか？**

自治会は地域の安全、福利厚生、環境整備など地域全体の共通課題を解決する場であり、心のふれあう場です。また住民の意思や要望等を町政に反映させる重要な役割を担っています。あなたも自治会に加入しませんか。(お住まいの地域の自治会へご連絡ください)

 幸地 ハイツ 幸地 正弘	 棚原 盛順	 森川 末子	 千原 利和	 上原 昌敏	 翁長 正春
 坂田 幸子	 呉屋 弘子	 津花波 清一	 西原台団地 秀子	 小橋川 憲宏	 内間 和子
 県管内間団地 直也	 掛保久 徳三	 嘉手苅 勇	 小那覇 勝夫	 平園 宗信	 兼久 良信
 与那城 博好	 美咲 善武	 我謝 哲	 西原ハイツ 勝也	 安室 幸清	 桃原 則政
 池田 和光	 小波津 榮吉	 小波津団地 清昂	 県営西原団地 嗣英	 県営幸地高層住宅 照次	 県営坂田高層住宅 良三

**町内の行政区自治会を紹介します**

自治会は、そこに住む住民が相互に協力・交流を図りながら親睦を深め、地域をよくしていこうという住民総意により結成された団体です。西原町では32行政区すべてに自治会が組織されており、各自治会が自主活動を通して地域の連帯感を高め、住みよい環境をつくっていくために公的機関との連携も図りながら幅広く活動しています。

ここでは自治会の紹介を行うとともに、取り組んでいる活動についてお知らせします。

<p><b>1 安全安心への活動</b></p> <p>地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や青少年健全育成における夜間パトロールへの参加。防犯灯設置における行政への要望等も行っています。</p>	<p><b>2 福利厚生(住民の親睦)の活動</b></p> <p>住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催やいいあんべ事業(デイサービス)などを取り入れるなどしています。また、各種募金の取りまとめも行っています。</p>
<p><b>3 環境整備への活動</b></p> <p>活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拝所の清掃など、区民のみなさんが施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。</p>	<p><b>4 行政連携への活動</b></p> <p>町広報誌の配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、マイク放送を利用した周知を行っています。</p>

その他の活動として、各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポート、民生委員・児童委員との連携活動、町が実施する各種大会や式典への参加協力も行っています。

**【各自治会の公民館・集会所について】**

幸地公民館	字幸地202	☎944-7088	嘉手苅公民館	字嘉手苅69
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1		小那覇公民館	字小那覇397
棚原公民館	字棚原67	☎946-4766	平園公民館	字与那城300
徳佐田公民館	字徳佐田43		兼久公民館	字兼久1
森川コミュニティセンター	字棚原581-1		与那城区事務所	字与那城11
千原自治会	※総務部総務課へご確認ください。			美咲公民館
上原自治会コミュニティセンター	字上原245-2	☎944-4027	我謝公民館	字我謝463-1
翁長公民館	字翁長132	☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15
坂田ハイツ自治会会館	字翁長468	☎946-5332	安室自治公民館	字安室61
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋56	☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	☎944-2878	池田自治会事務所	字池田79
西原台団地自治会事務所	字小橋川266-4		小波津集落センター	字小波津90
小橋川公民館	字小橋川26	☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126
内間公民館	字内間29	☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44
県管内間団地自治会事務所	字内間411-2	☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981
掛保久公民館	字掛保久29	☎944-0604	坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1

自治会に関するお問い合わせ 総務部 総務課 ☎945-5011 (内線112)

**危険ごみの出し方**  
(カセットボンベ・スプレー缶)への注意喚起

1月15日に、町内の家庭ごみを回収する収集車内(パッカー車)から破裂音がし、火災が起きてしまいました。

調べた結果、原因は家庭から出された危険ごみの中にカセットボンベやスプレー缶のガスが完全に抜いていないものが出され、収集車内での摩擦により発火したことが原因だと思われるということです。

今回は周辺住民も含め、けが人もなく大事に至りませんでしたが一歩間違えると大惨事になる可能性があります。町民のみなさまには再度、危険ごみの正しい出し方を守っていただくようお願いいたします。





特に、カセットボンベやスプレー缶のガス抜きを徹底をお願いします。


時期的に、危険ごみではカセットボンベが多く出されます。ごみとして出す場合は、ガス抜きを徹底してください。







お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5012



民生委員  
児童委員  
名簿  
(第1民児協)

 幸地 玉那覇 康夫 幸地164-3 945-4302	 幸地 眞境名 一雄 幸地122 944-1499	 幸地 森井 正則 幸地164-1 946-6884	 幸地ハイツ 石底 長保 幸地991-9 945-7858
--	--	--	--

 棚原 宮城 幸子 棚原129 945-7503	 棚原 宮里 信正 棚原178-1 946-0578	 徳佐田 平良 ヨシ子 徳佐田73-4 945-5535	 千原 来間 紀子 翁長920-10 945-5539	 上原 新城 ヤス子 上原124-3 2F 944-4627	 上原 喜納 光子 上原101 945-4325
---	---	---	--	--	---

 上原 大城 のぶ子 上原115-1 945-4802	 上原 福田 雅男 上原244-6 090-5471-9280	 翁長 比嘉 やす子 翁長172 (202) 945-4559	 翁長 稲嶺 やす子 翁長638 945-1344	 翁長 新垣 則子 翁長9 946-5940	 翁長 宮里 シズ子 翁長127 945-6131
--	--	--	--	--	--

 坂田 仲里 恵子 幸地313-8 945-9533	 坂田 浦崎 幸夫 翁長453-3 944-5025	 西原台団地 宮城 勉 小橋川228 945-0893	 安室 與那城 かずみ 安室78 945-9485	 桃原 岸本 ひろ子 桃原89 (2F) 871-9997	 小波津団地 座喜味 いちろう 小波津233-24 (A-29) 945-4515
--	--	---	---	--	---

 小波津団地 宮國 弘 小波津233-130 946-0241	 県営西原団地 砂川 哲夫 小波津44 2-105 945-0686	 幸地高層住宅 仲程 武 幸地991-8 945-0293	 坂田高層住宅 宮里 和子 幸地146-1 945-1303	 主任児童委員 花城 安夫 我謝747-1 945-6940	 主任児童委員 新垣 きよみ 棚原776-3 945-9892
--	---	--	---	--	--

私たちは **民生委員・児童委員** です

… 悩むより まず相談を …

民生委員・児童委員47人が決定しました

民生委員・児童委員の一斉改選に伴って、12月19日に厚生労働大臣からの委嘱状交付式が行われ、47名の委員が交付を受けました。委嘱状の伝達を行った上間明町長は、新しい委員を前に「社会構造や住民意識の変化、少子高齢化などの社会を取り巻くさまざまな問題に対し、暮らしやすい地域づくりのため、みなさんの役割がこれまで以上に重要になってくる」と激励しました。

民生委員はそれぞれ一定の地域を担当し、住民の生活状況の把握、要援護者の保護指導、福祉施設との連絡や協力などの業務にあたります。また、児童委員も兼ねています。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当する委員です。

悩みごとなどがあれば、お気軽に各行政区を担当する委員へご相談ください。

なお、民生委員は定数を満たしていないため、現在も募集しています。これからの人生、地域の役に立ちたいと考えているあなたの応募をお待ちしています。

委員は次のとおりです。(敬省略)

民生委員  
児童委員  
名簿  
(第2民児協)

 小橋川 ありた 恵子 小橋川51 946-3505	 内間 なかだ タカ 内間64 946-1186				
 掛保久 おくはま すえこ 兼久148 945-8979	 小那覇 あらかわ かずこ 小那覇124 945-4573	 小那覇 いずみかわ ひろみ 泉川 寛光 小那覇303-5 945-8653	 平園 まきし ひろみ 眞喜志 広美 与那城311新田荘203号 090-1948-2429	 平園 みやま ヨシ 宮城 ヨシ 与那城302-4 945-6750	 平園 よねずみ せいじけん 米須 清順 嘉手苅138-7 946-5919
 兼久 みやひら みよこ 兼久1 945-8383	 兼久 おおしら かずよ 大城 和代 兼久100 945-2858	 兼久 よしとみ しゅうせい 宜志富 紹誠 兼久216-4 946-9710	 与那城 みやま ようこ 宮城 洋子 与那城90 945-2979	 美咲 あんり きよこ 安里 キヨ子 我謝810 945-9520	 美咲 みやひら みさえ 宮平 美佐江 我謝804 (308) 946-4493
 我謝 おがわ かよこ 小川 加代子 我謝695 945-8706	 我謝 にしino ときこ 名幸 時子 我謝754 945-7839	 我謝 きんじょう 金城 あけみ 我謝423-2 945-7715	 西原ハイツ やまがuchi たつや 山里 勝也 与那城102-13 945-2185	 主任児童委員 しみず ひろこ 下地 裕子 兼久248-10 944-1667	

災害への備えはできていますか？

★「災害時要援護者台帳」に登録しませんか？

西原町では、災害時に自分の力だけでは避難が難しい方(要援護者)に対して「災害時要援護者台帳」への登録を呼びかけています。この「災害時要援護者台帳」は、災害時に避難を支援していただく方(地域支援者)と一緒に登録するもので、お預かりした情報は災害のときに活用します。

★あなたの周りにこんな方はいらっしゃいませんか？

例えば……  
・家族で同居しているが、日中は仕事でおじいちゃんだけになる。  
・お隣の家はおばあちゃんだけの1人暮らし。  
・近所に体の不自由なお年寄り夫婦がいる。 など。  
お心当たりのある方は、役場、自治会または地域の民生委員へご相談ください。

★登録や相談の際にはお電話ください★

お申し込み・お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 TEL 945-5311 FAX 944-6551



# 〈平成26年度から適用される税制改正についてのお知らせ〉

税制改正により、平成26年度の個人住民税から適用される主な改正内容を説明します。

## 改正1 町県民税均等割の税率改正（増額改正）

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が平成23年12月2日に公布・施行されたことに伴い、臨時的な税制上の措置として平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税・県民税の均等割額がそれぞれ年額500円引き上げられることとなります。

均等割（年税額）	現行（平成25年度まで）	特例措置	特例期間（26年度から平成35年度）
町民税分	3,000円	→	3,500円（500円増）
県民税分	1,000円		1,500円（500円増）
合計（均等割額）	4,000円		5,000円（1,000円増）

## 改正2 給与所得者に係る給与所得控除額の上限額の設定について

平成24年の改正により、給与所得者の所得計算時に適用される給与所得控除額に上限額が設定されました。この改正により、給与収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額は「245万円」の定額とすることとされます。（平成25年1月1日以降に支払われる給与等に適用されています。）

【給与所得控除額の算出方法】

現行（平成24年12月31日まで）		改正後（平成25年1月1日から）	
1,000万円以上	給与等の収入金額の5% +	1,000万円 超	左記に同じ
	170万円（上限なし）	1,500万円 以下	
		1,500万円 超	245万円（上限額・定額）

※ 給与収入金額が1,500万円以下の場合については、現行（改正前）の算出方法のままです。

お問い合わせ 総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729

## コラム 東日本大震災からの復興のために復興特別所得税が創設されています！

所得税に関するお知らせとして…

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について復興特別所得税が課税されます。復興特別所得税とは、復興のための施策を実施するために必要な財源を確保するために導入される時限的な付加税であり、「所得税を納める義務のある方」に納税義務が発生します。年末調整している方は、源泉所得税に加え、復興特別所得税も併せて源泉徴収されることとなり、その税額は「所得税額×2.1%」となっています。 ※復興特別所得税に関するお問い合わせは北那覇税務署まで。

お問い合わせ 北那覇税務署 ☎877-1324

## 「簡素な給付措置（臨時福祉給付金）」を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

【簡素な給付措置について】

「簡素な給付措置」とは、平成26年4月1日の消費税率引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に配慮して暫定的・臨時的措置として行う給付措置です。

平成25年10月1日に閣議決定されましたが、平成26年2月1日現在で町民のみなさんにご連絡や給付を行う段階ではありません。今後、具体的な給付の方法などが決まり次第、広報誌やホームページでお知らせします。

【振り込み詐欺などに注意してください】

- ・今後「簡素な給付措置」を装った振り込み詐欺や個人情報の詐取が発生する恐れがあります。
- ・西原町や厚生労働省などが「簡素な給付措置」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・西原町や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

【振り込み詐欺などが疑われる場合の対応】

ご自宅や職場などに、西原町や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず西原町役場福祉部または浦添警察署にご連絡ください。



お問い合わせ 福祉部福祉課 ☎945-5311 浦添警察署生活安全課 ☎875-0110（内線261）

# 平成26年度(平成25年分)町県民税(兼国民健康保険税)申告のお知らせ

町税の申告や納税について、日ごろからご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて今年も、町県民税申告の時期がやってきました。

平成25年1月1日から12月31日までの1年間の収入・所得・各種控除について、申告期限までに提出してください。

## 申告期間

平成26年2月17日(月)から  
3月17日(月)まで ※土日・祝日は除く。

【日曜申告】ただし、下記日程は開庁します。  
平成26年3月16日(日)

## 受付時間

午前9時00分から午前11時30分  
午後1時30分から午後4時30分

※申告内容によっては、受付順番が前後することがあります。あらかじめご了承ください。

## 申告会場

西原町役場 第5庁舎会議室

混乱を避けるため、右記日程のとおり  
行政区ごとに申告指定日を設定しています。  
みなさまのご協力をお願いします

## 申告に必要なもの

- ① 印鑑（認印可） ※代理申告の場合は、本人及び代理人の方の印鑑が必要です。
- ② 平成25年中の収入を証明する書類（源泉徴収票・給与明細書・収支明細書等）
- ③ 営業・農業・漁業・不動産所得がある方は、収支確認ができる全ての書類（帳簿等）
- ④ 社会保険料・生命保険料・地震保険料等の支払証明書（納付証明書や控除証明書等）
- ⑤ 障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳・障害者控除対象者認定書等（障害者控除を適用する場合に確認します）
- ⑥ 医療費の領収書（医療費控除を適用する場合に必ず原本を確認します）
- ⑦ 預貯金通帳や口座確認ができるもの（所得税の還付申告を受け付ける際に必要です）

## 《町県民税申告が必要ない方》

- ① 所得税の還付・納付申告のために税務署で確定申告書を提出される方
- ② 給与収入が1か所のみで、勤務先から西原町に給与支払報告書が提出されている方
- ③ 年金収入のみで、収入金額が148万円未満（65歳以上）、もしくは98万円未満（65歳未満）の方
- ④ 未成年や所得がない方で、町内在住の納税者の扶養親族として申告されている方（被扶養者となっている方）  
※ 町外在住の納税者の扶養親族となっている方は「扶養されている旨」の申告が必要になります。

## ～ 申告をしないと困ること～

- ① 所得証明書や課税証明書等の発行ができません。
- ② 国民健康保険税の軽減措置や高額療養費などの支給が受けられない場合があります。
- ③ 国民年金保険料の免除申請ができない場合があります。 などなど…。

学生や所得がない方でも、上記の手続きによっては申告書の提出が必要な場合があります。

お問い合わせ 総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729



# 軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか?

軽自動車税は、毎年4月1日時点での原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（以下「軽自動車等」といいます。）の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体したり盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。

手続きを行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成26年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

～ 年度末になると窓口が大変混み合います。お早めの手続きをお願いします！ ～

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

車種 排気量	手続き窓口 お問い合わせ
原動機付自転車 125cc以下	西原町役場 総務部税務課 (西原町のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑をお持ちください。 ※名義変更・住所変更等の場合は、自賠責保険証明書の持参が必要になります。名義変更の場合は、さらに譲渡証明書も必要になります。)
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕作業用)	
軽二輪車 126cc以上250cc以下	沖縄県軽自動車協会 浦添市港川500番地の7 ☎ 098-877-8274
軽三輪車・軽四輪車 660cc以下	
二輪の小型自動車	沖縄総合事務局 陸運事務所 浦添市港川512番地の4 ☎ 050-5540-2091

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 総務部税務課 町県民税係 軽自動車税担当 ☎945-4729 (内線142)

## 固定資産税(4期分)は2月28日(金)が納期限です

平成25年度固定資産税4期分の納期限は、2月28日(金)です。納め忘れのないよう、よろしくお祈いします。町税の納付は、口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内各金融機関または総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

また、町税の納付が遅れた場合は延滞金が加算されます。お早めに納めてください。滞納が続きますと、預金や不動産等の差押を行う場合があります。

※ 当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

### 平成25年度各町税目の納期

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		7月1日	9月2日	10月31日	平成26年1月31日
固定資産税		4月30日	7月31日	12月25日	平成26年2月28日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

## おうちで作成 ネットで申告



### 【メリット】

#### ①自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。

#### ②添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)

#### ③還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。(自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。)

#### ④24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。(ただし、メンテナンス時間を除きます。)

### 【税務署からのお知らせ】

#### 合同署外申告会場の設置について

那覇税務署・北那覇税務署の平成25年分の確定申告会場は、下記のとおり署外に設けています。来場する方は場所、期間をご確認の上、早めの申告・納税にご協力ください。

○「浦添市産業振興センター・結の街」2月17日(月)～3月17日(月)

※2月23日(日)及び3月2日(日)は開庁します。

会場の駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

○受付時間：9：00～16：00 会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。



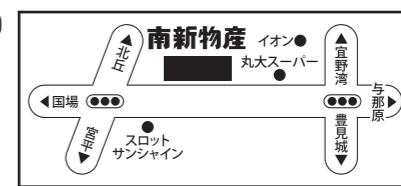
お問い合わせ先：〈那覇税務署〉TEL 867-3101 〈北那覇税務署〉TEL 877-1324

## 不動産のことなら創業32年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績1,100件突破!!」  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー

**南新物産**



### 南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7  
☎(098)889-4007(代)  
FAX 889-4033  
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp/Company/>

南新物産 検索



## なぎなた大会で西原の子どもたちが活躍!

第13回おきでん旗争奪第32回沖縄県なぎなた大会が12月15日に県立武道館で開催され、西原なぎなたクラブが演技競技の各部門で好成績を挙げました。大会を振り返り、山田望来さん(西原東小5年)が「日頃の教えるを思い出しながら大会に臨むことができた。これからもたくさんメンバーが入賞できるように練習を続けていきたい」と抱負を述べました。大会の主な結果は下記のとおりです。



### ○演技競技

#### 小学1、2年生の部

【3位】宮平沙和(西原小2年)・瀬長拓夢(同小1年)

#### 小学3、4年生の部

【3位】島川璃子(坂田小3年)・宮城心音(西原小3年)

#### 小学5、6年生の部

【2位】山田望来【3位】仲里すず(西原東小5年)・島川奈瑛菜(坂田小6年)

## 西原高男子バレー部、春高全国大会へ

9月14日から16日の日程で行われた第66回全日本バレーボール高校選手権大会(春高バレー)沖縄県予選大会で、西原高校の男子バレー部が見事に優勝。4年連続19回目の全国大会出場を果たしました。

全国大会には、與那嶺竜介くん(2年)をはじめ西原町在住の生徒7名がメンバー入りし、全国の舞台上で活躍しました。大会は1月5日から行われ、西原高校はベスト16まで進出しました。



全国大会に出場する選手7名に、派遣費用が助成されました

## 前田葉月さん、県選抜に選出

前田葉月さん(西原南小6年)が、第22回全国小学生バドミントン選手権大会に出場する沖縄県代表選手に選抜されました。前田さんは男女各6名ずつの団体メンバーに選出され、12月に山形県で開催された同大会に出場しました。

また、西原町人材育成会(上間明会長)は前田さんに派遣費用の一部を助成しました。



前田葉月さん(中央)

## 中学生が各スポーツ競技で躍動!

第27回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場する沖縄県選抜チームに、西原中男子バレーボール部の金城夢己くん(3年)、福里生聖くん(3年)、金子修大くん(3年)の3名が選出されました。3人は、12月に大阪府で開催された同大会に出場しました。

また、第41回当山堅一杯中学生ソフトテニス大会で西原中女子ソフトテニス部が優勝、西原東中男子ソフトテニス部が準優勝。第25回名嘉賀昌杯沖縄県中学校ソフトテニス大会の女子で比嘉理美・平良咲奈さん組が優勝、仲宗根佑・狩俣優里さん組(以上、西原中2年)が準優勝、男子では知名涼也・與那嶺晃大くん組(以上、西原東中2年)が優勝しました。この結果、12月に熊本県で開催された第28回九州ジュニア選抜インドアソフトテニス大会に出場しました。



西原中男子バレーボール部のみなさん



西原中女子ソフトテニス部のみなさん



西原中男子ソフトテニス部のみなさん

上記で紹介した児童、生徒の県外派遣について、西原町人材育成会(上間明会長)が派遣費用の一部を助成しました。

## 監査委員からの定期監査報告書(要旨)

西原町監査委員 諸見里利秀・城間 義光

取得に時間がかかったこと」などを挙げている。

応募に際しては建設用地を所有しておくこと、建設計画は速やかに実行できる体制であることなど、充分検討して応募するように自治会に伝えてもらいたい。

### ●プロポーザル方式による契約について

プロポーザル方式とは、「競争入札に適さないと認められる場合、複数の業者から企画提案書の提出を受け、総合的に判断して事業者を決定する手続き」と定義されている。随意契約の一種であり、以下のような問題点もあると思われる。

- 特定の業者を選択する手段として使用される余地がある。
- 契約予定の相手方の主導により契約予定額が高めに設定される場合がある。
- プロポーザル方式の標準的な手続きや書類のフォームがないため、担当者によって手続きの不備や事業の成果に差が出る可能性がある。

上記の理由等から西原町においては、プロポーザル方式の要綱あるいはガイドラインを作成した方が望ましいと考える。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

平成25年11月6日から11月19日の間、平成25年度定期監査を実施しました。今回は予算執行状況と契約を取り上げました。監査の結果、おおむね適正に執行されていましたが、農業活性化支援システム開発事業、コミュニティ助成事業(集会施設の建設)、プロポーザル方式による契約について意見を記述します。

### ●農業活性化支援システム開発事業・・・執行率0%

予算額は9,965,000円で一括交付金による事業である。担当課への聴き取りで下記のことが判明した。

- システム開発を委託する場合には、通常であれば担当課内部で作成するはずの開発業務の委託仕様書が、この事業には作成されていない。
- 監査日(平成25年11月14日)現在で、開発業務を委託する企業の選定がまだ行われていない。今後この事業をどうするか検討をお願いしたい。

### ●コミュニティ助成事業(集会施設の建設)・・・執行率0%

西原台団地自治会長から平成25年11月12日付で、「顛末書」が町長に提出されている。当事業の執行断念に至った理由として「当初地主から10万円/坪で内諾を得ていたが、15万円/坪に再提示されたことで

お問い合わせ 西原町監査事務局 ☎945-5122

## 全国児童館おりがみ作品巡回展

作品を通して児童館の交流を目的とした「全国児童館おりがみ作品巡回展」に、西原町3児童館の子どもたちが力を合わせて作成した作品を応募しました。去年は平面のおりがみを作成して応募していましたが、今回は立体の作品にチャレンジしました。

テーマは「私たちの自然」です。それぞれの児童館の子どもたちがみんなで協力して、一つの作品を完成させました。



西原児童館「さわふじの花」



西原東児童館「内間御殿」



坂田児童館「きらきらビーチ」

西原町3児童館の作品と全国各地の児童館の作品の展示会が下記のとおり開催されます。ぜひ足を運んでご覧ください。

公益財団法人児童育成協会 こどもの城「動くこどもの城事業」との共催  
全国児童館(北海道から沖縄まで)西原町の3館合同児童館おりがみ作品展

期間: 3月8日(土)~3月14日(金) 場所: 西原町立図書館エントランスホール 入場料: 無料

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311



## 食育活動プロモーション事業を実施 ～西原町食生活改善推進員～

西原町食生活改善推進員が西原東中学校の生徒と保護者を対象に、12月14日に食育活動プロモーション事業を実施しました。

この事業は、望ましい食習慣を身につけるための食育活動推進を目的としたものです。事業には約30名が参加し、クリスマスや正月に向けたおもてなし料理をテーマに、調理実習を行いました。この日のレシピは、西原町の特産品でもあるからし菜などの食材を使い、健康づくりに欠かせない減塩のポイントが取り入れられました。参加者からは「習ったことは、家庭でも手軽に取り入れられるのではないかとと思う」「料理のトッピングが楽しかった」「子どもたちがとても楽しそうにしていた」などの感想が寄せられました。



## 新年を祝い、餅つきでにぎわう

新年を祝う恒例の「ふれあい餅つき大会」(西原町赤十字奉仕団主催)が、1月7日に町役場玄関前で開催されました。餅つきを前に城間富子委員長が「今年も健康第一に、奉仕団一丸となって活動がんばりましょう」とあいさつしました。「NPO法人さわふじ地域活動支援センターさん」の利用者も参加し、にぎやかに行われました。つきたてのお餅は、役場の来庁者などにふるまわれました。



## 母子寡婦会がクリスマス会を開催

西原町をはじめとした南部8市町村の母子家庭の世帯を対象にしたクリスマス会(南部地区母子寡婦福祉連絡協議会主催)が、12月15日に西原町中央公民館で開催されました。

このクリスマス会は、赤い羽根共同募金の配分金を活用して行われたもので、約200名の親子が参加しました。

手話ダンスやフォークダンス、ジャグリングなどの余興が披露され、参加者は楽しい時間を過ごしました。また、会の最後には会場にサンタクロースが登場。プレゼントを手渡され、子どもたちは大喜びのイベントになりました。



# まちの話題

2014

550名のニシハランチュが  
大人の仲間入り  
～平成26年西原町成人式～

## 東部消防本部が出初式を開催

東部消防組合消防本部の「平成26年消防出初式」が、1月8日に同構内で開催されました。

同組合管理者の城間俊安南風原町長は式辞で「都市基盤整備に伴う人口増加、少子高齢化など社会構造が変化し、救急の出動件数は増加傾向。自然災害の危険性も懸念され、消防の役割はますます大きい」と述べ、「職務の重要性を再認識して消防人としての責務を全うしてほしい」と激励しました。

また、同組合消防団西原分団の呉屋和彦分団長が30年の永年勤続表彰されるなど、西原分団から3名の団員が表彰を受けました。

展示訓練では、捜索救助や救出活動が同時多発で発生したケースを想定した地震津波想定訓練や、一斉放水訓練が行われ、消防職員や団員が日ごろから鍛えた訓練の成果を披露しました。



車両から要救助者を救出する訓練



一斉放水訓練

## 選挙ポスター募集で玉那覇さんが優秀賞

平成25年度明るい選挙啓発ポスター募集((財)明るい選挙推進協会ほか)の表彰式が、12月20日に県庁1階県民ホールで開催されました。このポスター募集は、選挙が明るく正しく行われることを呼びかけるために行われており、西原町からは玉那覇優風さん(西原東中1年)が優秀賞を受賞しました。今回の募集では、応募者数1,733名中、24名が優秀賞を受賞。玉那覇さんはそのうち中学生で受賞した9名のうちの1人という、高評価を受けました。



優秀賞を受賞した玉那覇さんと「あなたの気持ちを一票に未来に」の作品

家族や恩師など多くの方が見守る中、「平成26年西原町成人式」が1月12日に西原町民体育館で開かれ、新成人の門出を祝福しました。西原町では新たに男性が303名、女性が247名の計550名(町在住者)が大人の仲間入りをしました。

上間明町長は式辞で「未知の世界にチャレンジするみなさんにエールを送るとともに、その未来に幸多きことを祈っています」と新成人を激励し、西原町青年協議会の屋嘉部景介会長が「もっと西原のことを知って、西原に誇りを持っていただきたい」と祝辞を述べました。また、新成人を代表して新里紹矢さんと中山愛理さんが力強い決意表明を行いました。



中山愛理さん

私たちが生まれてから20年、両親や先生方、地域の方々に支えられてこの場に立つことができる。これまで多くの困難を経験したが、これからも一つ一つ努力して目標を達成し続ければ夢は叶うと思う。試練を恐れず、支えてくれた人に感謝しながら自分の可能性を信じて未来を切り開いていきたい。



オープニングアトラクションを披露した創作獅子舞集団「凜」

小中学校生活を共に過ごした友人との再会の場でもある今日を、心待ちにしていた。しかし今日は、友人との再会を果たすだけでなく、私たちが社会的に大人として認められる日でもある。これまで私が過ごしていた日常は、周りの多くの方の支えによって成り立っており、あたり前のことではなかったと、成人を迎えて強く感じる。

社会の一員としての義務を負うことになり、今まで以上に責任ある行動が求められる。大人としての自覚を持ち、立派な社会人になれるよう常に努力し、社会に貢献していきたい。



新里紹矢さん



## 西原南小の卒業生がタイムカプセルを開封

今年成人を迎えた西原南小の14期生が1月11日に同小学校に集まり、卒業前に埋めたタイムカプセルの開封イベントを実施しました。



イベントには40名余りが参加。スコップを使って替わる替わる、8年前に埋めたポイントを掘り進めました。約1時間の作業で3つのタイムカプセルを掘り出すと、歓声と拍手があがりました。カプセルを開けると、袋詰めされたたくさんの思い出の品が詰められていました。中には学習ノートや通知表、当時の写真などの小学校生活の思い出の品、野球ボールやグローブ、ぬいぐるみやアイドルの写真などが入っており、昔の自分からの贈り物に笑顔があふれていました。

引き続き懇親会が催され、父母や当時の先生なども参加。懐かしい品を手にしたが、かつての学友たちと思い出話を花を咲かせました。



タイムカプセルを掘り出して笑顔の西原南小卒業生のみなさん



## 町内の福祉施設と災害時における協定を締結

大規模災害時に福祉施設を一時避難施設として使用し、町民を受け入れる「民間協力緊急福祉避難所」の設置に向け、西原町は町内の福祉団体・施設と「災害時における福祉避難所としての使用に関する協定書」を締結し、12月16日に調印式を行いました。

本協定は、大規模災害時に緊急避難が必要な際、西原町の要請を受けた各施設を福祉避難所として開設し、周辺住民が利用できるようにしたものです。協定書を締結したのは、西原町社会福祉協議会（新川善昭会長）、介護老人保健施設西原敬愛園（仲泊順子理事長）、介護老人保健施設池田苑（宮城聡理事長）、介護老人福祉施設守礼の里（黒田雄理事長）の4つの団体・施設です。

調印式で上間明町長は「西原町ではこれまでの地域防災計画を見直し、新しくなった。その中で要援護者や高齢者、障がい者をどうするか、公共施設だけでは不十分だった。この協定をもとに、みなさんのご協力をいただきたい。これまでも増して、地域ぐるみで防災意識を高めていきたい」と今後の抱負を語りました。



## 西原小学校が創立130周年・西原幼稚園が65周年!記念式典と祝賀会を開催

西原小学校が創立から130周年、西原幼稚園が65周年を迎えたことを記念し、12月15日に記念式典と祝賀会が同小学校の体育館で開催されました。式典、祝賀会には多くの関係者や卒業生が参加し、節目を祝いました。

同小学校は西原間切時代の明治15年に創立された、西原町内で最も古い小学校です。130年の歴史の中では沖縄戦などの苦難の歴史を乗り越え、1万名余りの卒業生を送り出しました。卒業生は政財界をはじめ、産業、文化、福祉、教育分野など多くの分野で活躍しています。また西原幼稚園は、終戦間もない昭和21年に開園しました。

式典では、宮城優美校長が「地域のみなさまや歴代の関係者が歴史と伝統を継承しつつ、今日まで発展させてきた。多くの卒業生が多方面で活躍しているのは本校の誇り。これからも子どもたちが輝かしい未来へと躍進していくよう、教職員が一丸となって努力していきたい」と式辞を述べました。

また上間明町長は「これまで行政として、施設整備等の教育環境の充実に努めてきた。今後も各種教育施策を最重要項目として、学校現場や地域の父母、PTAなどと連携して取り組んでいきたい」とお祝いの言葉を送りました。

式典に引き続き祝賀会が開催されました。余興として6年生の児童による合唱などが披露され、祝いの席を華やかに盛り上げました。また、記念事業として記念Tシャツの作成、金管楽器や遊具、冷水機の寄贈、記念誌の発行などが報告されました。



## (公社)西原町シルバー人材センターが設立20周年記念式典と祝賀会を開催

高齢者の就業支援などの活動を行う(公社)西原町シルバー人材センターが設立から20周年を迎えたことを記念し、12月18日に記念式典と祝賀会を西原町中央公民館で開催しました。式典、祝賀会には同センターの会員をはじめ、役員や行政関係者など多くの方が出席しました。

同センターは県内町村では初めて、平成5年10月に設立。それ以来、契約金額や受注件数などの実績、会員数とも順調に伸ばしており、西原町の高齢者の生活基盤、活動拠点として機能しています。平成22年には独自の収益事業として「緑のリサイクル事業」をスタートさせ、草木類を活用した腐葉土「かえるくん」の販売を開始。平成24年には公益社団法人として認定されました。

式典では、翁長正吉理事長が「これまで本来の活動以外にもボランティアなどを実施してきた。これからますます高齢化社会が進む中、活力ある地域づくりのため、高齢者の活動拠点として地域社会での役割を果たしていきたい。社会に親しまれ、信頼される組織づくりを目指したい」と式辞を述べました。

また上間明町長は「高齢者の持つ知識、経験、能力を地域社会に活用するべく、これからの新たな発展を期待したい」とお祝いの言葉を送りました。



## 『平成26年西原町新春のつどい』『西原町功労者表彰式典及び町功労者・叙勲受章者祝賀会』を開催



### 【西原町功労表彰者】

#### □有功者表彰□

とくやま いさむ  
**渡久山 勇** 西原町字小波津62番地

西原町身体障害者協会の役員としてハンディを抱えながらも多年にわたり障害者スポーツ大会等で優秀な成績を収め、特に2009年新潟国体の弱視の部40歳以上の200M走で優勝。障がい者に希望を与えるなど、身体障害福祉の向上に多大な貢献をした。

いしかわ たつこ  
**石川 多津子** 西原町字小波津233番地の21（A-26）

西原町文化協会設立と同時に副会長を務め、活動の運営に協力。琉球舞踊を通して文化振興の発展に尽力する。また県外や海外での活動も多く、沖縄伝統舞踊の普及啓発に寄与している。子弟の指導育成にも定評があり、本町の文化の発展に多大に貢献している。

やら ちようしやう  
**屋良 朝昌** 西原町字上原106番地の8

西原町文化協会設立と同時に監事と写真部会の部会長に就任。平成7年から同協会副会長を10年間務め、本会の活動活性化に尽力した。写真芸術をアピールし、写真愛好家の底辺拡大に努めるなど本町の文化の発展に多大に貢献している。

しおひら やすこ  
**潮平 保子** 西原町字翁長426番地

西原町文化協会設立から現在まで華道部会の部会長として活躍している。また茶道部会でも副部会長を9年間務め、双方の部会活動の活性化に尽力した。長年にわたり華道・茶道の指導者として同協会の発展に尽力し、文化の発展に多大に貢献している。

#### □功労者表彰□

しおかわ ほつえ  
**塩川 初枝** 西原町字与那城277番地の9

平成4年11月1日から平成25年11月30日まで西原町民生委員児童委員として7期21年間務めた。

おがわ さだこ  
**小川 貞子** 西原町字我謝695番地の4

昭和61年12月1日から平成25年11月30日まで西原町民生委員児童委員として9期27年間務めた。※今回「厚生労働大臣表彰(社会福祉功労者表彰)」も受賞。

たまなほ みつこ  
**玉那覇 光子** 西原町字嘉手苅32番地の7

平成4年11月1日から平成25年11月30日まで西原町民生委員児童委員として7期21年間務めた。

きやん みつひろ  
**喜屋武 光廣** 西原町字池田83番地

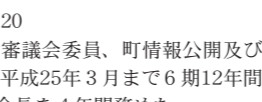
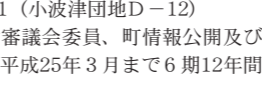
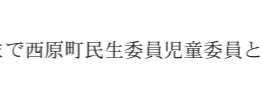
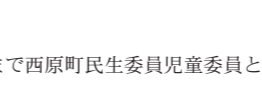
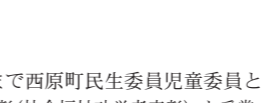
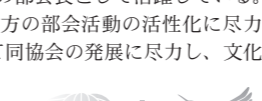
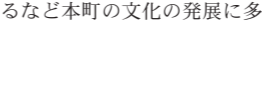
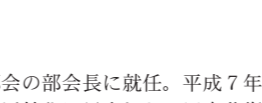
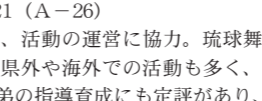
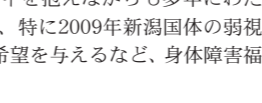
平成10年12月1日から平成25年11月30日まで西原町民生委員児童委員として5期15年間務めた。

かよう まさゆき  
**嘉陽 正幸** 西原町字小波津226番地の11（小波津団地D-12）

西原町情報公開及び個人情報保護制度運営審議会委員、町情報公開及び個人情報保護審査会委員を平成12年10月から平成25年3月まで6期12年間務めた。また内審査会会長を10年間務めた。

さくがわ せいいち  
**佐久川 政一** 恩納村字嘉真1765番地の20

西原町情報公開及び個人情報保護制度運営審議会委員、町情報公開及び個人情報保護審査会委員を平成12年10月から平成25年3月まで6期12年間務めた。また内審査会会長を2年間、審議会会長を4年間務めた。



やら ちよこ  
**屋良 千代子** 西原町字上原257番地

多年にわたり西原町老人クラブ連合会役員として組織発展に貢献した。

□善行者(団体)表彰□ 西原町の人材育成のために役立ててほしいと、町に対し多額の寄附を行った。

かねひで  
**金秀グループ**（会長呉屋守将） 那覇市旭町112番地の1

しんちやうとうさんぶけい かぶしきがいしゃ  
**新中糖産業株式会社**（代表取締役社長福里重盛）西原町字小那覇628番地の1

### 【叙勲受章者】

#### □第20回危険業務従事者叙勲□

ちばな ただし  
**知花 正** 西原町字小那覇337番地の7（瑞宝単光章）警察功労

昭和37年に琉球警察巡査を拝命。退職までの39年間、公共の安全と秩序の維持にあたり、治安維持の警察業務を全うした。退職後は沖縄県交通安全協会の講師を務めたほか、現在は西原町人権擁護委員として住民の人権相談を積極的に受けるなど、活躍している。

#### □秋の叙勲□

あらかき よしかず  
**新垣 善一** 北中城村字喜舎場1515番地（本籍：小那覇）(旭日双光章)保健衛生功労

中部病院外科部長、救急外来部外科医長、部長を歴任。昭和53年、宜野湾市に新垣医院を開設し、地域医療と社会福祉の向上に寄与した。長年にわたり学校医、中部地区医師会役員、沖縄県医師会代議員などを務め、公衆衛生事業の向上に貢献している。現在は、宜野湾警察署嘱託医、中頭学校保健会顧問、沖縄県医師会代議員会議長など様々な分野で活動している。

#### □内閣府特命担当大臣表彰（消費者支援功労者表彰）□

たまなほ よしえ  
**玉那覇 良江** 西原町字小波津119番地の1

消費者生活相談員の資質向上を目指し、勉強会の場として消費者問題研究会を発足。相談員の資質向上に寄与した。民生委員、ケアマネージャー、ヘルパー、老人会等に対し多重債務問題の啓発講座を開催。また卒業前の高校生に対し、消費者被害の啓発を5年間で100回以上開催し、被害の未然防止、啓発に貢献。現在も消費生活相談員として活躍している。

#### □厚生労働大臣表彰（社会福祉功労者表彰）□

おがわ さだこ  
**小川 貞子** 西原町字我謝695番地の4

昭和61年に西原町民生委員児童委員として委嘱を受け、自主性・地域性を活かし、積極的に地域の福祉向上に大きく貢献するとともに、西原町民生委員児童委員協議会の会長を歴任し、組織の発展に寄与した。今回は、平成25年度西原町功労者表彰（功労者表彰）も受賞している。





# 保健師だより 「規則正しい生活リズム」が大切な理由!

よく「規則正しい生活をしましょう」と言われます。どうして規則正しい生活をするのが大切なのか、みなさんはその理由を知っていますか。特に子どもの健康な発育発達には深い関わりがあるので、赤ちゃんのころから習慣づけていくことが大切になってきます。

## ☺ 体のリズムをつくり、身体の発達を促します!

人間の体内時計は25時間です。生まれたばかりの赤ちゃんは、この体内時計に合わせて昼夜の区別なしに繰り返しています。赤ちゃんが24時間サイクルの生活をするためには、朝は太陽の光を浴び、昼間は起きて規則正しい授乳や食事をし、夜になったら寝るという生活を続け、体内時計を毎日24時間にリセットする機能を獲得していくことが必要です。また、夜しっかりと眠ることで**赤ちゃんの脳が発達し、深い眠りの時には成長ホルモンが分泌され、身体の成長も促します。**

## ☺ キーワードは「早寝早起き」

私たちの体は朝、日が昇るころには体を活動させるためのホルモンが、夕方になると体をリラックス状態にして眠りに誘うためのホルモンが分泌され、自律神経に働きかけています。昼夜逆転の生活が続くと、ホルモンの分泌がうまくいかずに睡眠障害や活動意欲、集中力の低下など身体に悪影響を及ぼします。赤ちゃんのころに早寝早起きの習慣をつければ、大人になって一時的に生活リズムが乱れても自律神経がうまく働いて、元のリズムに戻れるといわれています。生後4か月ごろには昼と夜の区別がつくようになりますので、「**早寝早起き**」を意識して生活リズムを整えてあげましょう。



## ☺ 「ことば」を育てるためにも大切です!

「規則正しい生活」は、先に記したように**脳や身体を成長させる基盤**となります。同じように「ことば」の育ちにも**大切な基盤**となります。規則正しい生活を土台にして、いろいろな運動や、遊びや経験などを積み重ね、体と心を育てていくことで、ことばも育っていきます。



## ☺ お母さんの自分の時間もつくれます!

特に小さいお子さんをお持ちのお母さんは、毎日の家事も合間を見ながらこなし、なかなか思うようにいかないこともあるでしょう。さらに夜もなかなか寝てくれないとヘトヘトになってしまいますよね。子どもの起床、昼寝・就寝や食事時間などの生活リズムが整っていると、お母さんも時間を予測して計画して家事をこなすことができますし、時にはリラックスする時間ももつことができます!

4月からの新生活が始まる時が、**生活リズムを整えるチャンス**です!  
家族みんなでこれまでの生活リズムを見直してみませんか。

**相続 遺言 後見人 借金** など 司法書士にご相談ください

〈相談内容〉  
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続  
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。  
お気軽にご相談ください。(要予約)  
※借金問題は初回相談無料です

**きゃん 司法書士事務所** 与那原町字東浜 23番地 2  
代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 FAX 0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

# 「西原町のまちづくり」提案事業のご紹介及びお礼について

西原町では昨年、本町のまちづくりの参考とさせていただくため、まちづくりに関する事業提案を募集しました。その結果、5者から下記の提案がありますのでご紹介いたします。ご提案いただいた内容については、今後の沖縄振興一括交付金をはじめ、他の補助金の活用や町政運営の参考にさせていただきます。ご協力いただき大変ありがとうございました。

【募集期間】平成25年8月1日～8月30日 【募集方法】広報にしはら及び町ホームページで公募

事業名	事業内容	提案団体
1 にしはらボード/にしはらTシャツ	町民に知られていない行事等の情報を提供し、それをきっかけにしてまちづくりに積極的に参加する西原町民の数を増やすことを目的に、オリジナル下敷き(にしはらボード)、オリジナルTシャツを作成し、配布する。	個人
2 「西原ひろば」の整備	文教のまちの一環として、周辺を本屋、古本屋、喫茶店、パン屋、移動図書館など学生を中心に老いも若きも闊歩できる広場を整備する。	個人
3 「屋台ひろば」の整備	あがりティータ公園近くにいろいろな屋台を並べて、海風にあたりながら一杯飲むなど癒しの空間とする。	個人
4 「運玉花森(ウインタマハナムイ)ひろば」の整備	尾根沿いに山道を整備し、サクランボ、椿を植える。	個人
5 漁港の整備	泡瀬のバヤオ漁港を参考にし、イマユーや野菜など販売できる場所を整備する。	個人
6 街路樹の整備	街路樹周辺の定期的な雑草刈りや清掃を自治会、通り会、商工会および婦人会等の協力を得て実施し、「観光の島沖繩」を実現する。	個人
7 西原町らしいツーリズムの実現	10年間の観光の基本的考え方(コンセプト)方針(戦略)、現状・課題を整理し、実現のしくみをつくる。その基本構想をもとに実施計画をたて、西原町らしいツーリズムを実現する。また、効果的に実現できる組織体制(ツーリズム協会)をつくり、運営する。	コミュニティおきなわまちづくり㈱
8 西原町民支援事業～Join明日(us)まちづくり研究会の提案をさらに具現化して～	平成24年度西原町まちづくり研究会による「Join明日(us)へのまちづくり(一括交付金の活用と町民参画)の企画提案を活かし、日頃から町内で活動している団体に対して支援を行う。さらに、町内各種団体だけでなく、若者活動支援コースを設け、若者の地域参加の芽を育てる。	コミュニティおきなわまちづくり㈱
9 西原町 特産&観光PR～表参道×西原町タイアップ～	地域PR・観光活性を狙い、首都圏等都市部の観光客に向けて町単位でのPR実施。「表参道・原宿」等のカフェとタイアップなど。	エスピージャパン㈱
10 流行発信ショップ「ランキンランキン」を使った観光PR	東急グループが経営する流行情報発信ショップ「ランキンランキン」で西原町の物産の購入&PR、観光発信を行う。	エスピージャパン㈱
11 西原町×SONY「モンスターレーダー」を活用したAR観光事業	SONYがPSVitaで展開する「モンスターレーダー」を活用し、町歩き観光と地域PRを県内外に広めていく。	エスピージャパン㈱
12 子育て応援宣言! 「西原町こどもパスポート」	町単位での「子育て応援」を実施。「子育てパスポート」や育児ガイドの発行、子育て情報をWEBで発信し、全面サポートを行う。	エスピージャパン㈱

※掲載スペースの関係上、事業内容については、内容を省略して記載していますのでご了承ください。

お問い合わせ 総務部企画財政課 政策係 ☎945-4533

国保加入の40歳から74歳のみなさんへ

# 特定健診

健診期間 残り **2** か月

## は受けましたか?

～平成26年3月31日まで～

受診の際は、『受診券』と『保険証』が必要です。  
(今年度より特定健診受診券と国民健康保険証は一体化されています)

受診方法は、①個別の病院で受ける**特定健診** ②**人間ドック** のいずれか1つを選択して受診

職場健診を受けている方は、特定健診と同じ健診内容であれば、特定健診を受診したとみなすことができます。健診結果の写しを福祉部健康推進課へ提出するようご協力をお願いします。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791 (内線160)



# 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障がいのため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当（特別障害者手当）を支給しています。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする <b>20歳未満の在宅の障がい児</b> で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする <b>20歳以上の在宅の障がい者</b> で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合
支給制限	手当を請求する方、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,180円（平成26年3月まで）
	特別障害者手当	月額 26,080円（平成26年3月まで）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、3ヶ月分が振り込まれます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、福祉部介護支援課障害支援係へ提出してください。 なお、認定請求書などは福祉部介護支援課または南部福祉保健所に備えていますので、お問い合わせください。	

※手当の額については消費者物価指数の動向により、変更される場合があります。

## お問い合わせ

福祉部介護支援課 障害支援係 ☎945-5013 (内線192)  
沖縄県南部福祉保健所総務福祉班 ☎889-6364



## 2月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
2月5日	水	ベビースクールⅠ	H25.8.3生まれ～H25.10.2生まれ	中央公民館	13:30～
2月6日	木	3歳児健診	H22.9.23生まれ～H22.10.19生まれ	中央公民館	13:30～14:15
2月9日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～
2月12日	水	ベビースクールⅡ	H25.8.3生まれ～H25.10.2生まれ	社会福祉センター	13:30～
2月13日	木	1歳半健診	H24.6.8生まれ～H24.7.7生まれ	中央公民館	13:30～14:15
2月20日	木	ベビースクールⅢ	H25.8.3生まれ～H25.10.2生まれ	社会福祉センター	10:00～
2月24日	月	BCG	3ヶ月～1歳未満	沖縄県総合保健協会	15:30～16:00
2月27日	木	2歳児歯科健診	H23.9.3生まれ～H23.11.30生まれ	中央公民館	13:30～15:00
3月6日	木	3歳児健診	H22.10.20生まれ～H22.11.15生まれ	中央公民館	13:30～14:15
3月9日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～

# 平成26年度保育所入所申込 源泉徴収票及び確定申告書提出のお願い

○平成26年度の保育所入所申込をされたみなさまへ

保育料は、保護者の所得税や町県民税によって計算されます。下の表をご覧くださいの上、必要書類の提出をお願いします。期限内に提出がない場合は、**最高階層**での保育料が計算されますのでご注意ください。

○**在園児・新規申込みに関わらず、原則として福祉部福祉課への提出をお願いします。**

申告の手続きは平成26年2月17日（月）から始まります。申告時は大変な混雑が予想されます。早めに申告をして、申告書のコピー（受付印があるもの）など、申告内容が分かるものを提出してください。

○**両親のどちらかが源泉徴収票でもう一方が申告をする場合は、申告の提出期限に合わせて両親分まとめて提出してください。**



申告の状況	提出書類	提出期限
勤務の方（会社が申告）	◆「平成25年分源泉徴収票」のコピー（年末調整済のもの） ※福祉部福祉課が指定する様式に貼り付けて、提出してください。 ※2か所以上から源泉徴収票・支払調書の発行を受けている方は、全て提出してください。	※提出期限が過ぎて います。お早めに 提出してください。
確定申告をしている方 （税務署で申告）※青色・白色	◆「平成25年分所得税確定申告書」のコピー（税務署受付印あり） ※電子申告した方は、「内容確認票」または申告内容が記載された帳票を印刷して提出してください。	平成26年 2月28日（金）
町県民税申告をしている方 （西原町役場で申告）	◆「平成26年度町県民税申告書」のコピー 総務部税務課の受付印があるもの	平成26年 2月28日（金）
西原町に転入された方 （平成25年1月2日以降）	◆「平成25年度所得課税証明書」のコピー ※平成25年1月1日にお住まいの市町村発行の「平成25年度所得課税証明書」を提出してください。	※提出期限が過ぎて います。お早めに 提出してください。

●扶養に入っている方でも、就労して収入のある場合は必ず上記「税の証明書類」を提出してください。（収入が全くない方で扶養に入っている方は、申告の必要はありません。）  
●保護者の収入が生活保護基準額に満たない場合は、同居者（児童の祖父母・叔父・叔母等）の税額も含めて保育料を算定することになります。その際は、同居者の証明書類も提出してください。  
●保護者の方で祖父母や兄弟等の扶養に入っている場合は、その方の税の証明書類を提出してください。  
●源泉徴収票に記載されているもの以外にも不動産収入やその他事業などの収入がある方は、確定申告をした際の申告書の写しを提出してください。  
●平成25年度申込時に勤務証明書が出ているにも関わらず、町県民税申告等で相応の収入がない場合には調査し、虚偽がある場合は退所または入所できない場合があります。  
●還付申告・修正申告をした場合は、その都度コピーを提出してください。

## 保育料について

保育料は保護者の所得税・町県民税をもとに算出します。平成22年の税制改正により、所得税・町県民税の「0～15歳の年少扶養控除」及び「16～18歳の特定扶養控除上乗せ部分」が廃止されました。保育料は所得税・町県民税等をもとに算出するため、扶養控除見直しに伴い、保育料にも影響がでています。



この影響により生じる保護者負担を軽減するため、保育料については扶養控除見直し前の旧税額を計算し算定します。その計算の際に、提出していただく源泉徴収票・申告書のコピーで、0～18歳（平成7年1月2日～平成25年12月31日生まれ）の方を扶養に入れているかを確認します。所得税については扶養を入れても税額は変わりませんが、保育料については減額になる可能性がありますので、職場に申請または確定申告等をする際はご確認をお願いします。



お問い合わせ 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311



# お知らせ

事業者のみならず、償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか？

固定資産税のうち、償却資産(事業の用に供する資産)の所有者の方は、毎年1月1日の状況を1月31日までに申告することになっていきます。申告がお済みでない方は、お早めに申告するようお願いいたします。申告書は昨年の12月中に送付していますが、届いていない場合や紛失した方は、郵送しますのでご連絡ください。  
※詳しいことは、広報にしはら1月号に掲載しています。  
【問合せ】総務部税務課 資産税係  
☎94514729

【統計の日(10月18日)の標語(スローガン)を募集します】

総務省では統計の重要性に対する理解と関心を深め、統計調査への一層の協力を目指して定めた「統計の日(毎年10月18日)」の周知を図るため、「統計の日」のポスターなどに活用する標語(スローガン)を募集しています。  
入選した作品は「統計の日」ポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報などに使用します。  
【標語のテーマ】  
「統計は、わたしたちが生活する社会の動きをきちんと知り、生活をゆたかにするためにとても大切なものです。このため、統計調査に協力することはとても大事です」  
【応募期間】2月3日(月)～3月31日(月)

接待に従事する方など  
【場所】NPO法人バリアフリーネットワーク会議 食のバリアフリー研究所(沖縄市照屋1-14-13)  
※ 来所による相談は事前予約が必要です。  
【申込み・問合せ】NPO法人バリアフリーネットワーク会議 食のバリアフリー研究所 ☎98918411  
<http://www.syokubariorg/>

愛の贈りもの  
○ふるさと納税の寄附 宜保潤さま(豊見城市)から、2万円のおふるさと納税の寄附がありました。「町長が必要と認める事業」に活用します。あたためたいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

町内相談機関  
～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～  
【総合相談】 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応します。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。  
※匿名での相談も可。  
※予約優先 時間/10時～16時(12～13時を除く)  
月/福祉相談【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談  
火/障害福祉なんでも相談【儀間優子】…障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談  
水/法律相談【垣花豊順(弁護士)】…法律に関するあらゆる相談  
※相談時間:13時～16時  
木/消費生活相談【大城恵美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談  
金/家族や子どもの悩み相談【金城功恵】…親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなんでも相談  
第1金曜/ひきこもり相談【サポートステーション那覇】…働きたいけど自信が持てず一歩を踏み出せない若者や家族の悩み相談  
問 合 せ 西原町社会福祉センター内  
総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

【なんでも相談(窓口相談)】 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。  
相談日時 毎月第1・第3火曜日(相談日が祝日の場合は翌週) 10時～16時(12時～13時を除く)  
相談員 上木律子  
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【教育相談】 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。  
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12～13時を除く)  
相談員 与那嶺力、座比久薫、佐久川弥生  
問 合 せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

【行政相談】 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談  
※要電話受付  
相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時(12時～13時を除く)】  
相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404  
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【人権相談】 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談  
※要電話受付  
相談日時 随時  
相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江  
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

【法律相談】 弁護士による法律に関する相談  
相談日時 第3火曜日 14時～17時30分  
相談員 弁護士 永吉盛元  
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011  
※要事前予約

【精神障害者相談】 精神的なお悩みに関する相談  
相談日時 月・火・木・金: 9時～12時、14時～18時/水・土: 9時～12時  
相談員 医師 城間政州  
問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

【地域包括支援センター】 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談  
相談日時 随時  
相談員 玉城、与那嶺、新垣  
問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117



1. 若者の人材の掘り起し 県内の小中学生、専門学生、大学生などの人材を掘り起こし、西原町に関心を持ってもらい、足を運んでもらう。  
2. 西原町の魅力を発信 西原町の小中学生や大学生サークル、地域住民や団体の協力のもと、西原町の地域資源をテーマに動画を配信し、まちをPRする。  
3. 4世代交流 町内外から広く公募した作品を発表し、参加者・協力者を増やしていく。また、小中学生や大学生サークル、父母、祖父母が参加することで4世代交流を図る。  
14:00 開会 小中学生・大学生部門作品 特別上映  
14:55 一般公募部門 コンテスト  
15:45 表彰式 <<主催>>西原町  
お問い合わせ コミュニティおきなわまちづくり(株) ☎943-1738

【交通規制】 8:30から15:00の間、中部各地で順次、交通規制が行われます。  
【問合せ】おきなわマラソン実行委員会事務局 ☎930100088

自然とふれあう家族の集い「母子・父子家庭キャンプ」  
【日時】2月22日(土)～23日(日)  
【内容】テント泊・野外料理・キャンプファイヤー・登山  
【募集人員】5歳以上の子どもがいる母子・父子家庭の家族20組  
【参加費用】1人1500円  
【申込期間】2月12日(水)～19日(水)  
【主催・問合せ】県立石川青少年の家 ☎96413263

平成26年度訓練生募集  
県立浦添職業能力開発校では、平成26年度の訓練生を募集します。施設見学も可能です。詳しくはお問い合わせください。  
【募集対象】高校卒業生(卒業見込含む)、求職者(離職者)  
【募集期間】1月27日(月)～2月21日(金)  
【問合せ】県立浦添職業能力開発校 ☎87912560

必ずチェック最低賃金!使用者も労働者も  
最低賃金額は、平成25年10月26日から時間額664円になっています。  
【最低賃金制度とは】働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制度です。  
【罰則】最低賃金額以上の賃金を支

第22回2014おきなわマラソンに伴う交通規制について  
2月16日(日)はおきなわマラソン開催のため、中部一帯で交通規制を実施します。ドライバーのみならず、迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。  
【開催日】2月16日(日)

払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されます。  
【問合せ】  
21 沖縄労働局賃金室 ☎868134  
34 那覇労働基準監督署 ☎868134  
ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは平成27年3月までに終了します  
「デジアナ変換」とは、アナログ放送終了(平成23年7月)後も引き続きアナログテレビで視聴できるように、地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再放送するサービスです。この変換サービスは、平成27年3月末までに終了しますので、ご了承ください。  
なお、このサービスで視聴している場合は、テレビの右上に「デジアナ変換」の表示があります。お宅のテレビは大丈夫ですか?2台目以降のチェックもお忘れなく。  
【問合せ】総務部 地デジコールセンター ☎05700710101  
9:00～18:00(年末年始はお休みです)

【食】の相談所 沖縄県介護食支援センター開設  
食の介護が個々に合わせていつでも安心して行えるよう、歯科医師や歯科衛生士、言語聴覚士、栄養管理士などの専門家が食に関する相談を受け付けます。食べること、飲み込むことにお困りごとはありませんか?ぜひお気軽にご相談ください。  
※相談は無料です。  
【対象】飲み込むことや嘔吐することが困難な方、その家族、福祉・医療従事者、外食・屋食産業で調理・

介護保険適用住宅改修工事  
支給額 最高18万円  
和式便器→洋式便器 手すり・スロープ設置 和室→洋室  
福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネーターのいるお店  
株式会社 七色  
西原町下水道排水設備指定工事店 946-4508  
沖縄県知事許可(一般-21)第11573号 千903-0124 西原町呉屋69-2

T-POINT 貯まる!使える!  
西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には  
(有)ゆいまーる水道  
年中無休 見積無料 ☎0120-049-939





# 生涯学習だより

第214号

平成26年2月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036  
中央公民館 TEL.098-945-3657  
町民体育館 TEL.098-945-8095  
坂田児童館 TEL.098-944-6308  
西原児童館 TEL.098-945-4393  
西原東児童館 TEL.098-944-0976

## 平成25年度 家庭教育学級合同講演会

子どもたちの未来をはぐくむために

～玉黄金生子 育もう! 美ら心 磨こう! じんぶん～

【日時】2月11日(火) 開場13:30 開演14:00

【場所】西原町中央公民館 大ホール

【講師】平田 大一氏  
(南島詩人 県文化振興会理事長)

【料金】無料

【対象】西原町立各小中学校PTA、一般

【問合せ】教育部生涯学習課

☎945-5036

西原町PTA連合会

☎946-6657



## 平成25年度 歌碑巡り

【日時】平成26年2月23日(日) 8:30~17:00

【講師】垣花 武信 先生(元西原町教育委員会教育長)

【対象】町民(在住・在勤・在学者)

【出発地】西原町民体育館 駐車場

【参加料】バス代1,000円+昼食代(1,000円程度)

### 沖縄本島南部コース

①組踊「未生の縁」▶ ②ジョン万次郎記念碑

④白浜節 ◀ ③組踊「手水の縁」(出会いの場)

⑤大渡海岸 豊見城市・糸満市・八重瀬町・南城市

⑥汗水節 ▶ ⑦組踊「手水の縁」(再会の場)

受付期間 2月3日(月)~20日(木)

※定員(40名)に達し次第、締め切ります

【問合せ】教育部生涯学習課 文化財係 ☎945-5036

## 中央公民館からのお知らせ

### 12月23日(月)公民館清掃へのご参加 誠にありがとうございました♪

中央公民館サークルの会員、公民館利用団体、一般ボランティアのみなさんなど、140名余りの方が清掃ボランティアに参加し、きれいに清掃することができました。



大ホールもワックスでピカピカ!



### 3月15日(土)16日(日)は中央公民館まつり

2年に1度の中央公民館まつりが、今年もまた開催されます。趣向を凝らした舞台発表や作品展示をご覧ください。入場は無料です。

問合せ: 西原町中央公民館 ☎945-3657

## 町民体育館からのお知らせ

### ☆ 第33回中頭郡駅伝競走大会 ☆

日時: 平成25年12月22日(日) 会場: 残波岬公園

順位	町村名	西原町代表選手	区間順位
1位	読谷村	1区 奥村 一輝	3位
2位	西原町	2区 稲福 高菜	3位
3位	中城村	3区 具志堅 和人	4位
4位	北谷町	4区 山入端 毅	3位
5位	北中城村	5区 長間 正典	2位
6位	読谷村B	6区 古見 仁也	3位
7位	嘉手納町	7区 城間 敏昭	2位
		8区 當間 大和	2位
		9区 天久 久志	2位

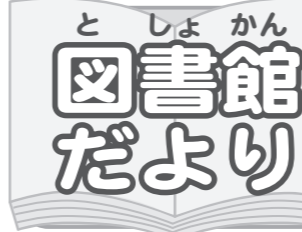
### ☆ 各区対抗ゲートボール大会 ☆

日時: 平成25年12月8日(日) 会場: 兼久ゲートボール場

種別	優勝	準優勝	第三位
自治会名	平園自治会	上原自治会	幸地自治会

※下記事業の問合せは、①~③は坂田児童館、④~⑥は西原児童館、⑦~⑨は西原東児童館へ。

事業	日時	備考
①3館合同親子体操	5日(水) 10:30~11:30	マミーキッズ登録の親子対象
②チャレンジ会バレンタインチョコ作り	5日(水)~7日(金) 15:30~	材料代100円 申込みが必要
③マミーキッズいもほり	12日(水) 10:30~11:30	予定変更する場合があります。
④ビデオ会	17日(月)~19日(水) 14:30~	楽しみにしててね。
⑤3館合同巨大迷路	20日(木)~22日(土) 10:00~	詳しくはポスターを見てね。
⑥マミーキッズ	毎週水曜日 10:30~11:30	乳幼児の親子対象
⑦トランポリン	7日(金) 15:00~16:30	ズボンで来てね。
⑧春の感謝祭	28日(金) 15:00~17:00	詳しくはポスターを見てね。
⑨マミーキッズ	毎週金曜日 10:30~11:30	乳幼児の親子対象 遊びに来てね。



第112号 西原町立図書館  
TEL.944-4996 FAX.944-4997  
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/  
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



## 西原町立図書館カレンダー

2月 February						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

☐印は休館 ■印は館内整理日

平成25年10月の統計	
開館日数	13日
来館者数	6,506名
貸出点数	12,249点
1日平均貸出点数	943点

開館日  
【火~金】10:00~19:00  
【土・日】10:00~17:00

休館日  
・定期休館日(毎週月曜日)  
・館内整理日(第3木曜日)  
・11日(建国記念日)

## 図書館に返却を忘れていた 本はありませんか?

進学・就職・転勤などに向けて、そろそろ引っ越しの準備をする方も多いかと思いますが、その荷物の中に、返却していない図書館の本がありませんか?今一度確認してください。

## 第50回「全沖縄青少年読書感想文・感想画コンクール」 西原町児童生徒入賞作品展

展示期間: 2月1日(土)~2月16日(日) 展示場所: エントランスホール

今年度の「全沖縄青少年読書感想文・感想画コンクール」で、町内の小中高生の入賞した作品を一堂に集めて展示します。力作ぞろいの作品を、ぜひご鑑賞ください。



## 2月の展示

- ・韓国に関する資料展
- ・節分(2月3日)に関する資料展
- ・バレンタインデー(2月14日)に関する資料展
- ・ソチオリンピック(2月7日~2月23日)関連資料展

## 西原町民文化講座

韓国語講座 ~ヤ、ノルジャ~  
(韓国語で遊ぼう)  
※受付は終了しました。ご了承ください。  
日時: 2月1日(土)・8日(土)  
14:00~15:30  
場所: 西原町立図書館  
2階集会室

## 【資料のリサイクル行います】

保存期間の過ぎた雑誌や、寄贈された本のうち、選書漏れの本を提供します。

- ・期間: 2月21日(金)~23日(日)
- ・場所: エントランスホール
- ・冊数: 1人10冊まで

※ 手さげ袋等をご自分で用意してください。



## 「琉球の空へ ~羽ばたけ天使君!」上映会

日時: 2月16日(日)  
14:00(上映時間:71分)  
場所: 西原町立図書館  
2階集会室

この映画は、ダウン症の小波津有希さん(撮影時16歳)と温かく見守る家族を描いたドキュメンタリー映画です。有希さんはダイナミックな墨絵を描くことで知られており、著書に「天使の羽 見つけたよ」「わが息子 小波津有希」があります。



定期行事	内容	日時	場所
紙芝居	(第2、第3土曜日)	日時: 2月8日・15日 11:00	場所: おはなしのへや
おはなし会	(第2、第4日曜日)	日時: 2月9日・23日 15:00	
英語DE遊ぼう!!	(毎月第2、第4日曜日)	日時: 2月9日・23日 11:00	
上映会	(毎月第3日曜日)	日時: 2月16日 11:00 上映作品「ねずみの嫁入り/うらしま太郎」	場所: 2階集会室